

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	株式会社ナカヨ
【英訳名】	NAKAYO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貴 井 俊 明
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市総社町一丁目 3 番 2 号
【電話番号】	027(253)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 岩 本 修
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市総社町一丁目 3 番 2 号
【電話番号】	027(253)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 岩 本 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第82回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額89,144,040円

ロ 効力発生日

2023年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、貫井俊明、原 和弘、岩本 修、石川智之、大西俊彦、荒井 功の6氏を選任するものであります。

なお、大西俊彦および荒井 功の両氏は社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	31,239	182	0	(注) 1	可決 96.9
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役 を除く。）6名選任の件					
貫井 俊明	27,608	3,837	0	(注) 2	可決 85.7
原 和弘	29,084	2,361	0		可決 90.3
岩本 修	30,967	478	0		可決 96.1
石川 智之	30,979	466	0		可決 96.1
大西 俊彦	30,981	464	0		可決 96.1
荒井 功	30,954	491	0		可決 96.1

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。